

# 次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく

## 一般事業主行動計画

(2026年4月1日制定)

学校法人 京都橘学園

京都橘学園は2011年度より、教職員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするための取り組みを強めてきた。

さらに今般、女性教職員の就業継続と活躍およびすべて教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を50%以上とする。

#### <対 策>

- 2026年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務分析・業務体制の見直し）・実施
- 2027年4月～ 制度に関するガイドブックの配布、周知

目標2：専任職員の一人当たりの各月ごとの所定外労働時間の合計時間数を30時間未満とする。

#### <対 策>

- 2026年4月～ 管理職を対象とした労務管理研修の実施
- 2027年4月～ 業務分析および業務分担の検討による業務量の見直し。

目標 3：産前産後休暇、育児休業、育児短時間勤務等の制度に関するガイドブックを作成し、利用者および利用検討者への情報提供を行いつつ、制度等をより利用しやすい環境整備に努める。

<対 策>

- 2026 年 4 月～ 育児に係る制度および学園内の各種制度を整理し、ガイドブック作成に向けた打ち合わせ、検討を実施。
- 2027 年 4 月～ ガイドブックの配布
- 2028 年 4 月～ 利用者および利用検討者へのアンケートの実施、ガイドブックの改善内容の検討

目標 4：女性管理職の比率（男女比）を 20%まで引き上げる。

<対 策>

- 2026 年 4 月～ 管理職候補者の研修会等の開催を通じ、職場全体のキャリア形成等に関する意識付けの実施。
- 2027 年 4 月～ 各種会議を通じ、女性活躍に向けた課題とその進捗状況を共有し、目標達成のための施策の検討。